

一般社団法人日本ピアノ調律師協会
入会について

一般社団法人日本ピアノ調律師協会（略 調律師協会）に入会を希望されるみなさまへ！

平成 23 年度より開始されました「ピアノ調律職種技能検定試験」の実施に伴い、調律師協会の入会方法が下記のように変更になりました。

記

- I 「ピアノ調律職種技能検定試験」（1～3 級）に合格し、調律師協会への入会を希望する者。
（定款施行細則 正会員入会審査規程 第 6 条）
- II 調律師協会「入会願」による書類審査とする。
（定款施行細則 正会員入会審査規程 第 7 条）
- III 「入会願」には調律師協会会員の推薦が必要。
下記の⑤を推薦人にお渡し下さい。
- IV 「入会願」を調律師協会会長宛に提出し、理事会の承認を得るものとする。
（定款施行細則 第 14 条入会手続き）
- V 入会金及び年会費
正会員：「入会金」¥10.000 「年会費」¥32.000 とする。
但し、10 月以降翌年 3 月末日までの間に入会する場合の年会費は、初年度に限り半額
（¥16.000）とする。
（定款施行細則 第 18 条会費等及び附則第 1 条）

※書類が必要な方は下記のフォームより出力してお使い下さい。

- ① [「入会願」正（裏面あり）](#)
- ② [「入会願」副（裏面あり）](#)
- ③ [「入会願」記入見本（裏面あり）](#)
- ④ [「入会願」記入にあたって](#)
- ⑤ [入会申込者の推薦にあたって（依頼）](#)

「入会願」は正、副とも提出して下さい

お問い合わせは、

〒101-0021

東京都千代田区外神田 2-18-21 楽器会館 5F

一般社団法人日本ピアノ調律師協会

総務局入会審査部

TEL 03-3255-9246 FAX 03-3255-9246

E-mail : info@jpta.org